目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2 (環境省22-8)

							(垛况省22~0)	
施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策含む)							
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガス並びに越境起源による大気汚染に関し、大気汚染に係る環境 基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、人の健康の保護と生活環境の保全を図 るための基礎資料である大気環境の状況をより的確に把握するため、評価・監視体制の整備、科学的 知見の充実等を進める。							
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上及び酸性雨・黄砂等による被害の緩和を図り、大気環境の改善、保全を推進する。							
	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,871	2,171	2,377	2,285	2,082	
		補正予算(b)	113	-	-	_		
施策の予算額・執行額等		繰り越し等(c)	-	-	_	-		
		合計(a+b+c)	1,984	2,171	2,377	2,285	2,082	
	執行額	(百万円)	1,514	1,654	1,994	\setminus		
	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	①新成長戦略 ②知的財産推進計画2010			①平成22年6月10 日 ②平成22年5月21 日		①アジア経済戦略(日本の「安心・安全」 党の制度のアジア展開) ②国際標準化特定戦略分野における国際標準の獲得を通じた競争力強化		

	全国の一般環境大気測定 1 局における大気汚染に係 る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		_	「別紙のとおり」					100
	年度ごとの目標値		_	_	1	_	_	
	人民の力制主体ルギュツ	基準値	実績値					目標値
	全国の自動車排出ガス測	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
	2 定局における大気汚染に 係る環境基準達成率(%)	_	「別紙のとおり」					100
测中长槽	年度ごとの目標値							
測定指標	大都市地域における自動	基準値	実績値					T#/
	1 入御巾地域にありる日勤	坐午吧			夫祺胆			目標値
	車排出ガス測定局におけ	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	日標 <u>個</u> 年度
			18年度				22年度	
	3 車排出ガス測定局におけ る大気汚染に係る環境基		18年度		20年度		22年度	年度
	3 車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)		18年度		20年度		22年度	年度
	3 車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%) 年度ごとの目標値	年度	18年度		20年度 川紙のとお		22年度	年度 100
	3 車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%) 年度ごとの目標値	年度 一 基準値		「另	20年度 川紙のとお 実績値	h]		100

○全国の大気環境基準の達成状況については、おおむね改善又は横ばい傾向にあり、各種の施策の成果が着実に現れているが、二酸化窒素の自動車排出ガス測定局で環境基準が未達成の地点が残されている(平成21年度達成率:95.7%)。 ○光化学オキシダントの環境基準達成状況は依然として極めて低い。 ○EANET分析精度管理目標達成率が改善傾向にあり、100%に近い達成状況となっている。

〇平成23年1月に中央環境審議会大気環境部会自動車排出ガス総合対策小委員会において「今後の自動車排出ガス総合対策の在り方について」(中間報告)が取りまとめられ、これを受けて自動車NOx・PM法に基づく基本方針を平成23年3月に変更した。

〇中央環境審議会において「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十次答申)」がなされた。本答申にてディーゼル重量車の2016年より適用される許容限度目標値を定めるとともに、排出ガス試験サイクルを世界統一試験サイクルとした。さらに、E10(バイオエタノール10体積%混合ガソリン)対応ガソリン車の排出ガス低減対策及びE10の燃料規格について答申がなされた。

○平成22年10月15日に中央環境審議会大気環境部会において「今後 の有害大気汚染物質対策のあり方について(第九次報告)」が取りまと められ、「有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質」等のリスト の見直しを行うとともに、ヒ素及びその化合物に係る指針値を設定した。 目標の達成状況 ○「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業については、学識経 験者、地方自治体、環境産業界及び国際協力関係機関等からなる検討 会において、中国、ベトナム及びインドネシアでの協力事業の状況も踏 まえ、我が国の技術の国際展開に向けた課題とそれらへの具体的方策 を検討し、検討結果を「我が国の環境対策技術等の国際展開に係る戦 略」として取りまとめた。また、これまでに収集した各国の環境汚染の状 況や法制度、環境対策技術のニーズ等に関する情報を整理し、環境省 ウェブサイトに掲載した。 〇在日米軍施設・区域周辺環境保全対策として、水質については、本 土及び沖縄県内の計13施設・区域で排水処理施設及び公共用水域の モニタリングを実施し、大気については、本土及び沖縄県内の計2施設 でボイラー施設及び廃棄物焼却炉のモニタリングを実施した。 〇地方自治体や事業者等における効果的な大気汚染の防止の取組が 促進されるよう、平成22年5月に改正された大気汚染防止法に、事業者 による自主的な公害防止の取組の促進を規定した。また、研修等を通じ て人材の育成及び情報・意見交換を行った。 〇新たな公害防止管理方策の調査検討と公害防止取組促進のための 仕組み作りについて検討を行った。 ○アジアにおけるコベネフィット・アプローチの普及のため、中国及びイ ンドネシアとの二国間協力にてコベネフィット事業の実現可能性調査を 行った。また、アジア・コベネフィット・パートナーシップを設立した。 施策に関する評価結果 通じた対策も必要であり、今後とも対策の検討を進める。

目標期間終了時点の総括

〇新たにPM2.5に係る環境基準が設定されたこと、光化学オキシダント の環境基準達成状況は依然として極めて低いこと及び海外から我が国 への越境移流が指摘されていることなどから、今後取組を強化してい

○光化学オキシダントや微小粒子状物質に係る取組として、国内にお ける常時監視網の整備等を通じた知見の集積とともに、国際的取組を

〇この他、酸性雨等の越境大気汚染や黄砂についても、「EANETの強 化のための文書」や「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」等 に基づいて国内外の取組を進めていく。

〇自動車NOx・PM法対策地域内の大気環境基準達成状況は改善傾向 にあり、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について大気環境基準はおお むね達成されているものの、大都市部を中心に未達成局が存在してい ることから、引き続き自動車排出ガス対策を推進する。

〇エタノール10体積%混合ガソリンの規格を定める。自動車の排出ガ ス規制においては、ディーゼル特殊自動車について、平成26年から、 ディーゼル重量車について平成28年から次期排出ガス規制を導入す る。また、二輪自動車の次期排出ガス規制、乗用車の排出ガス試験法 の国際調和について、欧州の動向を踏まえながら検討を進める。

○「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業について、今後は、 国間協力事業を引き続き推進するとともに、多国間の場を活用したパッ ケージアプローチの知見・経験の共有、アジア共通の技術実証・認証制 度の構築に向けた検討を進める。

〇在日米軍施設・区域周辺環境保全対策について、今後は、施設ごと の調査回数を見直すことにより、調査する施設・区域の数を増やすな ど、より網羅的な調査を実施できるよう調査計画を策定することが必 要。

○国と地域が連携を図りつつ、大気環境の保全を担う体制の確保を図 り、効果的な大気汚染の防止の取組が促進されるよう、引き続き、研修 等を通じた人材の育成を行うとともに、さらなる密接な情報交換や意見 交換を行っていく必要がある。

〇実効ある公害防止管理体制及び統合的な公害防止の在り方に関す る海外での先進事例についての整理と地域ぐるみの公害防止取組促 進のための検討を踏まえて、新たな公害防止管理方策について検討し ていく。

○コベネフィット・アプローチの推進については、今後、二国間協力等に よるモデル事業の実施及び各国の状況やニーズに合った分野等での 調査検討を行っていく必要がある。

	○東日本大震災の被災地において、アスベスト等のモニタリングを実施し、環境汚染の人の健康への2次被害の防止や被災地の生活環境に対する住民不安を解消に努める必要がある。 ○アスベストについては、モニタリングの結果に基づき、石綿が含まれた廃棄物の処理方法の徹底等の飛散防止対策を講じるとともに、防じんマスク着用の周知徹底等のばく露防止対策を推進する必要がある。また、囲い込みを実施していた建築物で、震災により石綿が露出・落下した等の問題があり、関係機関で情報共有し、対応を検討する必要がある。
--	---

1

学識経験を有する者の知 見の活用

・中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第九次報告)」の取りまとめに当たり、学識経験者を委員とする健康リスク中央環境審議会大気環境部会総合専門委員会を平成22年5月より3回開催し、審議を行った。

・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス総合対策の在り方について」(中間報告)の取りまとめに当たり、学識経験者を委員とする中央環境審議会大気環境部会自動車排出ガス総合対策小委員会を平成22年9月より3回開催し、審議を行った。

・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十次答申)」の取りまとめに当たり、学識経験者を委員とする中央環境審議会大気環境部会自動車排出ガス専門委員会を平成20年5月より8回開催し、また、専門委員会の下で起草等を行う作業委員会を平成20年3月より16回開催し、審議を行った。

・学識経験者、地方自治体、環境産業界及び国際協力関係機関等の専門家等による「日本モデル環境対策技術等国際展開検討会」を平成21年度に設置し、中国・ベトナム・インドネシアを対象国として各国の環境の現状や技術ニーズを調査し、制度や人材とパッケージで我が国の環境汚染対策や環境測定の技術をアジア諸国に戦略的・体系的に展開させていくための方策について検討を行った。

政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報

·各年度 大気汚染状況報告書(環境省)

・越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・21年3月改訂)

総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課 作成責任者名 加本 光昭 西本 俊幸 上河原 献二 政策評価実施時期 ①全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

 ア. 二酸化いおう
 エ. 二酸化窒素
 キ. トリクロロエチレン

 イ. 一酸化炭素
 オ. 光化学オキシダント
 ク. テトラクロロエチレン

 ウ. 浮遊粒子状物質
 カ. ベンゼン
 ケ. ジクロロメタン

②全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

イ. 浮遊粒子状物質(SPM) エ. 二酸化いおう(SO2)

③大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO₂) イ. 浮遊粒子状物質(SPM)

年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	目標年	目標値
① ア	99.8	99.8	99.8	99.6	調査中	-	100
イ	100	100	100	100	調査中	-	100
ウ	93.0	89.5	99.6	98.8	調査中	-	100
工	100	100	100	100	調査中	-	100
オ	0.1	0. 1	0.1	0.1	調査中	-	100
力	97.1	99. 3	99.8	99.8	調査中	1	100
キ	100	100	100	100	調査中	_	100
ク	100	100	100	100	調査中	_	100
ケ	99.7	100	100	100	調査中	_	100
②ア	90.7	94.4	95.5	95.7	調査中	-	100
イ	92.8	88.6	99.3	99.5	調査中	-	100
ウ	3.7	3.3	0	0	調査中	_	100
工	100	100	100	100	調査中	-	100
オ	100	100	100	100	調査中	_	100
37	83.7	90.6	92	92.9	調査中	_	100
イ	92.1	92.5	99.5	100	調査中	-	100